

令和2年2月21日

教職員 各位

総務部人事課

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（第1報）

中華人民共和国湖北省等において、新型コロナウイルス感染症が多数発生し、日本国内においても複数の感染者が確認されていましたが、2月20日、福岡市内でも初めて感染者が確認されました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関して、次のことに留意の上、対応していただくようお願いいたします。

なお、今後必要に応じ随時情報提供します。

I 感染予防

日常生活において次のことに気を付けてください。

- ・石けんやアルコール消毒液によるこまめな手洗いの励行
- ・咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえること）の徹底
- ・持病がある方はできるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

II 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」に相談ください。

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※基礎疾患等のある方は、重症化しやすいため、上記状態が2日程度続く場合には「帰国者・接触者相談センター」に相談ください。

【帰国者・接触者相談センター（佐賀県）】

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00372520/index.html>

参考：厚生労働省は、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休んでいただくことと、発熱等の風邪症状が見られたら、毎日検温をして、その結果を記録していただくことを呼び掛けています。

Ⅲ 新型コロナウイルスに感染した（感染の疑いを含む）際の対応

感染が確認（感染の疑いを含む）された場合の対応

- ・主治医及び保健所（保健福祉事務所）の指示に従ってください。
- ・感染が確定（感染の疑いを含む）したら、本人または家族が必ず **総務部人事課** 所属する部局の所属長 **サービス担当** へ電話等で連絡してください。
もしくは総務担当係

【**総務部人事課サービス担当**所属部局等連絡先】

電話：0952-28-8127 <http://www.saga-u.ac.jp/inquiry/>

【帰国者・接触者相談センター】（佐賀県）

佐賀中部保健福祉事務所（佐賀市八丁畷町 1-20）

電話：0952-30-3622

管轄市町：佐賀市・多久市・小城市・神埼市・吉野ヶ里町

鳥栖保健福祉事務所（鳥栖市元町 1234-1）

電話：0942-83-2161

管轄市町：鳥栖市・基山町・上峰町・みやき町

唐津保健福祉事務所（唐津市大名小路 3-1）

電話：0955-73-4186

管轄市町：唐津市・玄海町

伊万里保健福祉事務所（伊万里市新天町 122-4）

電話：0955-23-2101

管轄市町：伊万里市・有田町

杵藤保健福祉事務所（武雄市武雄町昭和 265）

電話：0954-22-2104

管轄市町：武雄市・鹿島市・嬉野市・大町町・江北町・白石町・太良町

対応時間：平日 8時30分～17時15分

※ただし、緊急の場合は、夜間・土日も含め時間外も対応。

◇参考（各機関ホームページ）

(1) 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(2) 新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連情報について（国立感染症研究所）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9324-2019-ncov.html>

(3) 佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/kiiji00372520/index.html>